平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	危機管理体制の強化	款	2	項	1	目	8	事業	1	整理番号	38
担当部課名	危機管理室危機管理対策課	係名	危機管理対策担当係	連絡先電話番号	1583					昨年度整理番号	36
上位施策No・施策名	83 危機管理体制の強化									予算事業区分	既定事業

事務事業の概要

事業開始 平成 15 年度 ☑実施計画事業 分野 5 政策番号 4 施策番号 1 事業コード 2 ☐行革計画事業 ☑主要事業

対象 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑その他 ☑内部管理

区内部

根拠法令等
(1) 杉並区危機管理対策会議設置要綱
(2) 杉並区国民保護協議会条例

事業の目的・目標 （対象をどのような状態にしたいのか）

○区民生活の安全確保を目指し、区内部の危機対応力の強化を図ります。

活動指標名（式）

(1) 危機管理研修、セミナーの受講者数

(2) 危機管理研修、セミナーの実施回数

活動内容 （事務事業の内容、やり方、手順）

○危機管理対策会議の運営
○危機管理研修、セミナー開催
○新型インフルエンザ業務継続計画における人員配置等の検討
○ヒヤリハットシステムの運用（情報共有）
○区立施設の安全マニュアルの策定支援
○杉並区国民保護計画の運用

成果指標 ※（代）＝適当な指標がない場合の代替指標

成果指標名（1） ヒヤリハットシステムへのアクセス数

算定式・指標の説明等 職員数（1日1人1回のアクセス）×260日

成果指標名（2）

算定式・指標の説明等

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	20年度 実績	21年度 計画	21年度 実績	22年度 計画（目標値）	22年度 実績	23年度 計画	計画（目標値）に対する22年度の達成率 %
活動指標（1）	①	人	455	600	689	700	374	700	53.4
活動指標（2）	②	回	7	10	9	10	9	10	90.0
成果指標（1）	③	回	ー	986,180	387,725	1,000,000	420,671	1,000,000	42.1
成果指標（2）	④								
事業費	⑤	千円	6,640	19,170	15,054	5,614	4,786	4,723	22年度予算執行率% 85.3
（内）投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	
（内）委託費	⑦	千円	5,016	14,998	11,777	2,060	2,010	1,040	
職員数（常勤｜非常勤）	⑧	人	3.21｜0.61	3.00｜0.00	3.48｜0.00	3.00｜0.00	3.23｜0.00	3.00｜0.00	
人件費 （内）常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	29,051	26,637	30,899	26,760	28,812	26,760	
人件費 （内）非常勤職員分	⑩	千円	1,708	0	0	0	0	0	
総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	37,399	45,807	45,953	32,374	33,598	31,483	
単位あたりコスト (⑪−⑥)÷①	⑫	円	82,196	76,345	66,695	46,249	89,834	44,976	
財源 受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 特定財源計 ⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 差引：一般財源⑪−⑰	⑱	千円	37,399	45,807	45,953	32,374	33,598	31,483	
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

特記事項

①前年度事業費からの増減理由
新型インフルエンザ業務継続計画策定のための委託費（13,000千円）分、減額となりました。
②執行残の理由
国民保護協議会の未開催（委員報酬288,000円）のため。

○

平成23年度　杉並区事務事業評価表

整理番号　38

22年度の事業実施状況

(1)主な取組み

内　容	規模	単位	事業費（千円）
業務継続計画（新型インフルエンザ編）に関わる検討支援			1,799
業務継続計画（新型インフルエンザ編）別冊資料と概要版及び危機管理ポケットマニュアルの作成	830	部	379
杉並区国民保護計画の増刷	40	部	151
危機管理研修	3	回	260
その他（ 複合事務機保守及び賃貸　ほか ）			2,197

(2)事業実績

新型インフルエンザ対策本部事務局会議を5回開催し、新型インフルエンザ対策（H1N1）について検証を行い、「今後の新型インフルエンザ対策に向けて（冊子）」を作成しました。また、新型インフルエンザ業務継続計画における人員配備体制や業務について見直しを行いました。

東日本大震災対応の危機管理対策会議を7回開催し、全庁的な体制で災害対策に取り組みました。

協働等点検

(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手
一部実現している	企業・個人事業者（(3)へ）
(3)協働等の形態	**(4)協働等の今後のあり方**
協働［委託］	推進

事業環境の変化

事業開始当初から現在までの変化

平成15年以降、年5回から10回の危機管理研修や情報提供に加え、新型インフルエンザ（H1N1・弱毒性）流行への対応や業務継続計画（新型インフルエンザ編）の策定及びヒヤリハットシステム稼動により、職員の危機管理意識が向上しています。平成22年度には、新型インフルエンザの区の対策を検証し、行動計画の見直していま す。また、施設安全の手引きを活用し施設管理者へ説明会を開催し事故防止を図っています。

事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）

東日本大震災の発生により、防災対策、放射線の問題、節電対策等だけでなく食の安全など様々な分野で安全確保に関する区への要望が増加しています。

今後の予測

様々な危機への迅速かつ適切な対応とともに、本部機能の充実が求められ、特に正確な情報把握、情報提供を通じて対策の円滑化を図っていきます。

評価と課題

優先業務実施の具体化を図るため業務継続計画を改定しました。今後は、より実践的な体制を構築するための支援・研修等を実施します。また、全庁のお知らせや危機管理ニュースなどに加え、ヒヤリハットシステムを新システムに移行し、より利用しやすくすることにより、より一層、職員の危機管理意識の向上と情報の共有を図ります。

平成22年度に発生した東日本大震災に伴い、放射線に対する問題など、これまでに想定されていない様々な問題が浮上しました。これらを踏まえた検証と見直しをしていく必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）

今後の方向性（見直しの視点）

Ⅰ　事業の方向性：○拡　充　◉現状維持　○縮　小　○廃　止

Ⅱ　事業の改善：◉事業内容の変更　○実施方法の変更

東日本大震災の発生に伴い、対応・対策について様々な分野において分析・検証を行い迅速な対応ができる組織を構築し、職員の危機管理意識をさらに向上させ、様々な状況を想定した中で、業務が継続できるよう支援します。

東日本大震災を踏まえた今後の課題としては、放射能問題など、これまで想定されていない被害についても対応する必要が生じてきます。また、区内の情報収集態勢の強化と情報の共有化や迅速で正確な区民への情報提供が重要です。

特記事項

平成23年度　杉並区事務事業評価表

事務事業名	防犯対策の推進	款 2　項 1　目 8　事業 2	整理番号 39
担当部課名	危機管理室危機管理対策課	係名 地域安全担当　連絡先電話番号 1585	昨年度整理番号 37
上位施策No・施策名	83 危機管理体制の強化	予算事業区分	既定事業

事務事業の概要

事業開始 平成 15 年度　☑実施計画事業 分野 5　政策番号 4　施策番号 1　事業コード 1,2,3　☐行革計画事業　☑主要事業

対象　☑個人　☑世帯　☑団体　☐その他　☑内部管理

区民

根拠法令等
(1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例
(2) 杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）

〇区内の犯罪抑止
〇防犯意識の普及啓発

活動指標名（式）

(1) 犯罪発生情報メール登録者数
(2) 防犯診断実施世帯数

活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）

〇杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による区内防犯パトロールの実施
〇防犯団体に対する補助金の交付等の活動支援
〇安全パトロール隊員による防犯診断の実施
〇犯罪発生情報メールの配信及び登録者の拡大
〇防犯啓発物品の企画制作と区民配布による地域全体の防犯意識の高揚

成果指標　※（代）＝適当な指標がない場合の代替指標

成果指標名(1)　全刑法犯認知件数

算定式・指標の説明等　全刑法犯認知件数とは、殺人、強盗など「刑法」に規定する全ての犯罪認知件数のこと（交通事故及び特別法犯を除く）

成果指標名(2)　空き巣発生件数

算定式・指標の説明等

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	20年度 実績	21年度 計画	21年度 実績	22年度 計画（目標値）	22年度 実績	23年度 計画	計画（目標値）に対する22年度の達成率 %
指標	活動指標(1) ①	人	16,800	20,000	18,809	20,000	19,657	20,000	98.3
	活動指標(2) ②	件	1,759	2,000	2,503	2,500	2,093	2,500	83.7
	成果指標(1) ③	件	7,095	6,500	6,849	6,500	6,277	6,000	103.6
	成果指標(2) ④	件	387	300	355	300	237	200	126.6
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	60,252	78,800	74,989	70,110	67,537	73,602	22年度予算執行率% 96.3
	(内)投資的経費等 ⑥	千円	0	0	0	0	0	0	
	(内)委託費 ⑦	千円	33,070	35,114	33,418	33,779	33,659	33,694	
	職員数（常勤｜非常勤） ⑧	人	3.24｜13.00	3.00｜14.49	3.20｜14.52	2.00｜14.52	2.15｜14.49	2.00｜17.49	
	人件費 (内)常勤職員分(超勤分含) ⑨	千円	29,322	26,637	28,413	17,840	19,178	17,840	
	人件費 (内)非常勤職員分 ⑩	千円	36,400	40,471	40,554	42,834	42,746	51,596	
	総事業費⑤+⑨+⑩ ⑪	千円	125,974	145,908	143,956	130,784	129,461	143,038	
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷① ⑫	円	7,498	7,295	7,654	6,539	6,586	7,152	
	財源 受益者負担分 ⑬	千円	0	0	0	0	0	0	
	財源 国からの補助金等 ⑭	千円	0	0	0	0	0	0	
	財源 都からの補助金等 ⑮	千円	0	0	0	0	0	0	
	財源 その他の補助金等 ⑯	千円	0	0	0	0	0	0	
	財源 特定財源計 ⑬+⑭+⑮+⑯ ⑰	千円	0	0	0	0	0	0	
	財源 差引：一般財源⑪-⑰ ⑱	千円	125,974	145,908	143,956	130,784	129,461	143,038	
	受益者負担比率⑬÷⑪	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

特記事項

成果指標(1)及び(2)の目標値に対する22年度の達成率の計算式は、22年度目標値を22年度実績で除した。

成果指標(1)全刑法犯認知件数及び(2)空き巣発生件数は、各年の1月～12月までの件数を記載した。

非常勤職員数については、23年度から資源抜き去り及び路上喫煙対策業務担当の嘱託員が安全パトロール業務に異動・従事のため増となった。

平成23年度　杉並区事務事業評価表

整理番号　39

22年度の事業実施状況

	内　容	規模	単位	事業費（千円）
(1)主な取組み	安全パトロール業務			33,659
	防犯協会補助金	3	所	8,511
	街角防犯カメラの設置	162	台	15,294
	地域防犯自主団体活動助成金	33	所	2,825
	その他（振り込め詐欺等の啓発チラシの作成　ほか）			7,248
(2)事業実績	区民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、以下の事業を実施しました。 ①街角防犯カメラの増設　112台→162台　（設置施設：保育園、学校、ゆうゆう館、高円寺駅北口等） ②防犯知識の普及・啓発のため防犯自主団体向け研修会等の開催、防犯啓発物品（すぎなみまもるくん）の企画・製作、すぎなみ防犯かるたの読み札文章区民公募。 ③警察等関係団体と連携し、区民を対象とした各種啓発行事(防犯のつどい、年末防犯パレード、防犯かるた大会、防犯フェア等)の開催。			

協働等点検

(1)協働等は実現しているか	十分に実現している
(2)協働等の相手	企業・個人事業者((3)へ)
(3)協働等の形態	委託［業務量の50%以上に相当］
(4)協働等の今後のあり方	推進

事業環境の変化

事業開始当初から現在までの変化	空き巣　H18年　1206件、　H22年　237件 防犯自主団体、H16年　113団体　H22年　144団体。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	安全パトロールの実施、犯罪発生情報メール配信は、まちの安全を図るものとして区民から高く評価されています。 防犯自主団体への活動助成は継続・拡充してほしいという声が区民の中から多く聞かれます。 空き巣の大幅な減少理由は、区安全パトロール隊、防犯自主団体によるパトロール活動や防犯啓発活動が大きく貢献しているという声が区民の中から多く聞かれます。
今後の予測	今後、区民の安全・安心に対する期待・要望は、益々高まってくるものと考えられます。犯罪被害対策については、区としても、ある程度の投資的施策を継続して実施していかなければ、それを持続することは、困難であると考えます。
評価と課題	安全パトロール隊や防犯自主団体によるパトロール活動及び街角防犯カメラの設置促進並びに区民への啓発活動により、重点対策を行った「空き巣」の発生は、一定の効果をあげ、平成以降最少となる237件の被害数に抑えることができました。しかし、空き巣被害のうち、約40%を占める無締りによる被害対策の検討が求められています。また、全刑法犯の35%を占める自転車盗難対策として、防犯啓発物品（キャラクター付きキーホルダー）を新たに製作し、配布することにより、防犯意識の高揚を図る必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）

今後の方向性（見直しの視点）		
Ⅰ　事業の方向性	◉拡　充　○現状維持　○縮　小　○廃　止	
Ⅱ　事業の改善	○事業内容の変更　◉実施方法の変更	

○区民集会所のロビースペースなどを活用して、新たに「巡回安全パトロールステーション」を23年度に3か所開設します。区安全パトロール隊員が定期的に巡回して、地域住民の皆さまからの防犯に関する相談などを受け付けるほか、防犯自主団体の活動拠点としての利用もできるようにします。
○大幅に減少した空き巣被害については、引き続き被害抑制を継続するとともに、高齢者を対象とした振り込め詐欺対策について、警察や地域全体と連携した取り組みが必要であると考えます。
○区民が安心して暮らすことができる街づくりを推進するため、街角防犯カメラ（現在162台）を23年度予算では増設(48台)します。
○日々変化する犯罪情勢を早期に分析し、区民に対するタイムリーな情報提供とさまざまな手法を取り入れた防犯意識の啓発が必要です。
○イベントの開催、補助金の交付等、区民の活動を活性化させる後方支援が必要です。また、活動支援にあたっては、新たに行われる自主的かつ効果的な活動への助成について、東京都が新たに実施する補助制度を積極的に活用する必要があります。
○警察から区へ、区から区民への情報伝達のスムース化及び受け手である区民が容易に参加できる情報提供の仕組みや気軽に参加できる啓発活動について、手段・方法の改善を図る必要があります。
○20年度から子どもの見守りを目的に設置した街角防犯カメラの効果を検証した後、カメラの再配置を検討する必要があります。併せて、18年度から防犯協会に補助金を交付して設置した防犯カメラについては、今後の保守点検や運用方法について、検討を行う必要があります。

特記事項